

資料 3

次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)の策定について

1 計画策定

新宿区次世代育成支援計画は、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画である。

次期計画は、平成 21 年度に策定した「新宿区次世代育成支援計画」(平成 22 年度～平成 26 年度)に引き続く計画として策定し、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする。

平成 25 年度は、区民を対象としたアンケート調査を行ない、区民の子育て支援サービスの利用状況を初め、子どもや子育て家庭の状況・意識の把握、保育事業等の推計ニーズ量の把握等を行う。

平成 26 年度は、計画素案を策定し、地域説明会やパブリック・コメント等を行った上で、次期計画を策定する。

2 現計画との相違

新宿区次世代育成支援計画は、子どもから世帯形成期までを長期的かつ適切に、総合的に支援する広範囲な計画であるが、その法的根拠については、現計画が、平成 26 年度末までの時限立法「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるのに対し、平成 27 年度からの次期計画は、基本的には平成 24 年 8 月制定の「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となる。

なお、ワーク・ライフ・バランスの促進について、一般・特定事業主行動計画の部分の期間延長の検討がされている「次世代育成支援対策推進法」や、「子ども・若者育成支援推進法」についても次期計画の法的根拠となる。

3 次世代育成協議会の役割

現協議会においても、次世代育成支援計画の進捗状況管理を行っているが、「地方版子ども・子育て会議」としての役割を付加して、次期次世代育成支援計画に包含される子ども・子育て支援事業計画について調査・審議する役割を担う。

なお、部会は「計画起草部会」とし、平成 25 年度から平成 26 年度の 2 年間にわたって次期計画の策定について調査・検討する。

4 年次計画

次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)策定スケジュール(案)のとおり